

許可番号 03670004416

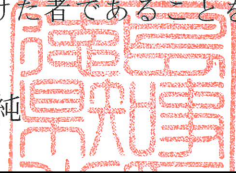
特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 徳島県徳島市不動東町3丁目902番地の2

氏 名 岸 小三郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。
~~第14条の5第1項~~

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和5年8月14日

許可の有効年月日 令和10年7月25日

この許可証の写しはサンプルであり、
証明に用いることはできません

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却）

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

焼却：感染性産業廃棄物

以上1種類

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

(1) 焼却炉の能力を超える量の産業廃棄物の焼却は行わないこと。

(2) 焼却炉からの悪臭及びばいじんの排出防止のため、適正に二次バーナーを使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年7月26日 新規許可

平成10年7月26日 更新許可

平成14年12月2日 変更届出（焼却施設の変更）

平成15年7月26日 更新許可

平成20年8月25日 更新許可

平成25年9月24日 変更届出（焼却施設の変更）

平成25年10月4日 更新許可

平成30年8月22日 更新許可

令和元年12月26日 変更届出（焼却炉の使用方法的の変更）

令和2年5月28日 変更届出（焼却炉の能力の変更）

令和5年8月14日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類：汚泥、廃プラスチック類、産業廃棄物（その他）の焼却施設

設 置 場 所：徳島県徳島市不動本町三丁目 1 6 5 4 番地 1

設置年月日：令和 2 年 3 月 1 6 日

処 理 能 力：

90.0 t / 日 【 1 基当たり 30.0 t / 日（24 時間）× 3 基】

医療系廃棄物 90.0 t / 日（24 時間）

廃プラスチック類 44.4 t / 日（24 時間）

ゴムくず 44.4 t / 日（24 時間）

紙くず 71.4 t / 日（24 時間）

繊維くず 81.3 t / 日（24 時間）

木くず 90.0 t / 日（24 時間）

汚泥＋医療系廃棄物 90.0 t / 日（24 時間）

動物の死体＋医療系廃棄物 90.0 t / 日（24 時間）

動植物性残さ＋医療系廃棄物 90.0 t / 日（24 時間）

動物系固形不要物＋医療系廃棄物 90.0 t / 日（24 時間）

動物のふん尿＋医療系廃棄物 90.0 t / 日（24 時間）

令第 2 条第 13 号廃棄物（廃肉骨粉） 90.0 t / 日（24 時間）

廃油 600ℓ / 日（24 時間）

廃酸 600ℓ / 日（24 時間）

廃アルカリ 600ℓ / 日（24 時間）

すべての産業廃棄物の混合燃焼 90.0 t / 日（24 時間）

（医療系廃棄物は、感染性産業廃棄物を含む。）

許可年月日：令和 2 年 3 月 1 6 日

許 可 番 号：1 0 3 1

以下余白